

質問  
令和七年十一月二十六日提出  
第十九一一号

金融経済教育推進機構が掲げる重要業績評価指標の進捗に関する質問主意書

提出者 水沼秀幸

## 金融経済教育推進機構が掲げる重要業績評価指標の進捗に関する質問主意書

金融経済教育推進機構（J－FLEC）は岸田政権（当時）が掲げた資産所得倍増プランの目玉のひとつとして、昨年、官民一体で設立された認可法人である。J－FLECの事業は、金融経済教育を通じて国民の安定的な資産を形成するといった国民にとって非常に関心の高い事業であり、その必要性と重要性は十分に認められるものであると考える。

金融経済教育を多くの人に届けるべく、J－FLEC自身がKPI（重要業績評価指標）・目標として、講師派遣における「年間実施回数一萬回」及び「年間参加人数七十五万人」を二〇二四年度及び二〇二五年度に掲げたことは公表資料のとおりである。

二〇二四年度におけるKPIの年間達成状況は、年間実施回数四千八百八十七回（達成率四十八・九%）及び年間参加人数三十一万一千二百四人（達成率四十一・五%）であり、残念ながら大幅に目標未達成となつた。この結果を踏まえ、令和七年四月四日の衆議院財務金融委員会において、加藤財務大臣（当時）より「J－FLECにおいては、二〇二五年の年間KPIの達成に向けて、より多くの方々に講師派遣を利用いただけるよう、様々な団体に対して共催などの働きかけを行っていくこととしております。幅広い層に対し

て質の高い金融経済教育が提供できるよう、J—I F L E Cの取組を金融庁としてもしつかり後押しをしてまいります。」との発言があつた。しかしながら、二〇二五年九月末K P I 実績は、前年同期間比で実績割れをしている状況である。

これらのことについて次の質問をする。

一 答弁書（内閣衆質二一七第二三一九号）において「御指摘の「K P I・目標達成」に向けて、J—I F L E Cは、その具体的な活用事例も含めて講師派遣の周知・広報を行うとともに、各種団体に対するセミナー等の共催の働きかけを強化することとしていると承知している。政府としては、御指摘の「K P I・目標達成」にも資するよう、金融経済教育の機運を醸成するとともに、J—I F L E Cの周知に努めることとしており、各地域において、J—I F L E C、地方公共団体及び金融機関等と連携したイベントの開催や、都道府県知事に対する地域の金融経済教育の充実に向けた協力の依頼を行っていく考え方である。」との答弁がなされていたが、二〇二五年九月末K P I 実績は、前年同期間比で実績割れをしている。政府は昨年度のK P I 大幅未達の反省を踏まえ、今年度の取組方針を指導したものだと理解しているが、K P I 達成率が改善するどころか悪化していることに対する政府としての見解を示されたい。

併せて、二〇二五年九月末時点実績において、J—I F L E C、地方公共団体及び金融機関等と連携したイベントを何件開催したのか、また何人の都道府県知事に対して金融経済教育の充実に向けた協力の依頼を行つたのかを示されたい。

二 答弁書（内閣衆質二一七第二三二九号）において「J—I F L E Cにおいては、関係省庁や民間団体等とも連携しながら、令和七年度に、約二万五千の企業、約二千八百の学校及び教育委員会、約千七百の地方公共団体並びに約三万六千の労働組合に対し、J—I F L E Cによる講師派遣の利用について依頼を行う計画であると承知している。」との答弁がなされたが、二〇二五年九月末時点実績における各組織への依頼件数及び各組織における講師派遣の利用率を可能な限り示されたい。

三 令和七年四月四日の衆議院財務金融委員会において、政府参考人より「J—I F L E Cにおいては、ギャンブルと投資が異なること、投資は短期で売買を繰り返すのではなくて、長期、積立て、分散の重要性、ここら辺のことを周知していく」とござります。これを踏まえまして、本年三月二十一日に閣議決定されましたギャンブル等依存対策推進基本計画を踏まえまして、J—I F L E Cの出張授業で利用可能な教材にこの点を組み入れるということを予定しております。」との答弁がなされたが、現時点における

るJ－FLECによるギャンブル等依存症対策の取組内容を示されたい。

四　J－FLECの設立に係る事業費を含め、これまでJ－FLECへ政府から投入された金額を、例えば「金融経済教育推進機構に必要な経費」といったような形で「項目」と及び「年度」とに示されたい。

五　二〇一五年の年間KPIの達成に向け、J－FLECは上半期実績を踏まえ、どのように行動するのか、目標達成に向けた新たな取組等、政府として把握している内容を具体的かつ定量的に示されたい。併せて、政府としてどのように後押しをするのか、具体的な内容及び見解を示されたい。

右質問する。